



架空請求詐欺の事例(実際に三芳町に届いた事例)

Two sample court notices for '架空請求詐欺' (phantom billing fraud). The first is a '訴訟通知(民事裁判)' and the second is a '民事訴訟裁判告知'. Both describe a situation where a company is being sued for phantom billing and provide details on how to respond.

※連絡しないこと！覚えがなければ無視しましょう！

税務署や市町村役場の職員を装い、税金や医療費等の還付名目でATM機を操作させ、現金を振り込ませる詐欺(還付金等詐欺)は、昨年から被害が急増しています。

還付金等詐欺



事例①②のように、公的機関の名称で電話を掛けさせ、そこで不安をあまり払い込ませる手段です。また、突然携帯やパソコンに請求メールが届きます。最初は払える額の金額です。

被害防止対策とまとめ

- ①慌てないで、冷静になりましょう。すぐにお金を振り込むように言われたら、振り込め詐欺を疑いましょう。
②家族等に連絡をとり事実を確認できるまで、絶対にお金を振り込まないことです。
③身に覚えがなければ、払わないことです。
④連絡先があっても、相手に問い合わせしたくないことです。(個人情報等も知らせない)
⑤請求ハガキなどの証拠品は保管しておきましょう。
⑥何かおかしいと思ったら、警察や消費者相談室に相談しましょう。
●三芳町消費生活相談
相談日 毎週火曜日・金曜日(年末年始・祝祭日を除く)
時間 午前10時～午後4時
場所 役場2階産業振興課相談室
問い合わせ 産業振興課(内線 2114)
●東入間警察署
生活安全課生活安全係
問い合わせ ☎269-01110(内線 261)

後を絶たない振り込み詐欺

昨年中、埼玉県内の振り込み詐欺の被害は、被害件数が全国ワースト2位、被害金額が同ワースト3位と、いずれも県の人口規模順位を大きく越え、過去最高であった平成18年をさらに上回り、その被害額は21億円を超えています。多くの高齢者が瞬時に多額の財産を失い、今後の生活を営めなくなるケースも発生しています。

オレオレ詐欺

孫や子、夫等になりすまし電話で家族を騙して、現金を振り込ませる詐欺(オレオレ詐欺)も、複雑巧妙になってきています。

架空請求詐欺

ハガキ、封書、メール、電話などで、携帯電話の情報料が未納...

東不履行で訴状が出ているなどと、根拠の無い請求等で不特定多数の人からお金を騙し取る詐欺(架空請求詐欺)です。

くらしのカレンダー

Calendar table for Miyoshi Town, September 2008. It lists various events such as '革工作', '地域サロン囲碁将棋', '図書館・歴史民俗資料館' activities, and '子育てフリースクエア'.

広報みよし 第八四一号 平成二十年九月十五日発行 編集/秘書広報室 〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100番地1 ☎049-258-0019

※地域サロン囲碁将棋は、月・木曜日、10時～15時、9月までは社協の家で開催しています。10月からはボランティア活動室で開催します。詳細については☎258-10122社協までお問い合わせください。

Table with 4 columns: 福祉・生活相談, 介護相談, 子育て相談, and とき/ところ/相談員/連絡先. It provides contact information for various support services.